

大量保有報告書 (法第27条の25第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. 3 (イ)

Table with 4 columns: 受付, 受付財務局, 受付年, 管轄財務局, 番号. Values: X, 15, B, 1.

関東財務局長 殿

氏名又は名称 田中・秋田・中川法律事務所 弁護士 山下 淳 (印) (ロ)

報告義務発生日 平成14年12月27日 (ハ)

住所又は本店所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 (ロ)

平成15年1月6日 提出 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

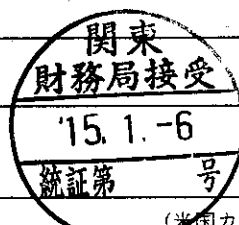
1 発行会社 (ニ)

Table with 4 columns: 発行会社名, 株主名, 会社コード, 証券取引所. Values: 株式会社 ワコール, 3591, 東京, 大阪, 名古屋, 福岡, 札幌.

Table with 2 columns: 頁 / 総頁, 1 / 14

Table with 2 columns: 提出者及び共同保有者の総数, 4名

Table with 2 columns: 提出形態 (ホ), 連名, その他



2 提出者 (大量保有者) (ヘ)

Main table for proposer details including name, address, birth date, and company information.

電話番号 (03) 5561-6640

3 保有目的 (ト)

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	2 / 14
--------	--------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
-------------------------	-------------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳 (千)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	650,000株
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株
新株引受権証券 B	0株		I 0株
転換社債券 C	0株		J 0株
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株
対象有価証券カードラント E	0株		L 0株
株券預託証券	0株		0株
株券関連預託証券 F	0株	M 0株	
対象有価証券償還社債 G	0株	N 0株	
合計	O 0株	P 0株	Q 650,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成14年12月27日現在) U 149,116,685株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 650,000株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100) 0.44%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 0.45%	

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (リ)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価 (円)
平成14年11月14日	普通株式	6,000	※ ① 取得 2 処分	/
" 11月15日	"	7,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月18日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月20日	"	7,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月21日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月22日	"	50,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月17日	"	23,000	※ 1 取得 ② 処分	
" 12月19日	"	3,000	※ ① 取得 2 処分	

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	3 / 14
--------	--------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
-------------------------	-------------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (ヌ)

--

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他 (具体的に)	顧客の勘定で資金を運用している。		
	その他金額計 (千円)	T	11,116,169.05 (*注)

取得資金合計 (R+S+T) (千円)	11,116,169.05 (*注)
------------------------	--------------------

*注: 共同保有者全体の合算した数字である。

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※1 2	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	

第一号様式 (1)

大量保有報告書
~~(法第27条の28第1項に基づく報告書)~~ 変更報告書 No. 3 (イ)
 (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長 殿

田中・秋田・中川法律事務所
 氏名又は名称 弁護士 山下 淳 (ロ)

報告義務発生日 平成14年12月27日 (ハ)

東京都港区赤坂二丁目17番7号
 住所又は本店所在地 赤坂溜池タワー6階 (ロ)

平成15年1月6日 提出
 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社 (ニ)

発行会社の名称	株式会社 ワコール	会社コード	3591
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場	2 店頭
本店所在地	京都市南区吉祥院中島町29		

頁 / 総頁	4 / 14
提出者及び共同保有者の総数	4 名
提出形態 (ホ)	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者) (ヘ)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (英国法に準拠して設立された法人))			
フリガナ (カタカナ)	キャピタル・インターナショナル・リミテッド		
氏名又は名称	Capital International Limited		
フリガナ (カタカナ)	英国 WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ストリート25		
住所又は本店所在地	25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN		
フリガナ (カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ (カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法 人	職業		勤務先住所
	設立年月日	57(1982)年6月4日	(フリガナ) デイビッド・アイ・フィッシャー
代 表 者	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成	代表者氏名	David I. Fisher
	事業内容	投資顧問会社	代表者役職 副会長
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田・中川法律事務所 弁護士 山下 淳		

電話番号 (03) 5561-6640

3 保有目的 (ト)

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	5 / 14
--------	--------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・リミテッド
-------------------------	-----------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳 (チ)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	10,808,100株
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株
新株引受権証券 B	0株		I 0株
転換社債券 C	0株		J 0株
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株
対象有価証券バックラント E	0株		L 0株
株券預託証券	0株		0株
株券関連預託証券 F	0株		M 0株
対象有価証券償還社債 G	0株	N 0株	
合計	O 0株	P 0株	Q 10,808,100株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成14年12月27日現在) U 149,116,685株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 10,808,100株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100) 7.25%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 6.43%	

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (リ)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価 (円)
平成14年10月28日	普通株式	193,000	※ ① 取得 2 処分	
" 10月28日	"	17,000	※ ① 取得 2 処分	
" 10月29日	"	3,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月1日	"	61,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月1日	"	18,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月13日	"	9,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月14日	"	64,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月14日	"	138,000	※ 1 取得 ② 処分	
" 11月15日	"	85,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月18日	"	52,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月19日	"	77,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月20日	"	99,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月21日	"	33,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月22日	"	512,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月25日	"	211,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月2日	"	53,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月6日	"	49,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月10日	"	44,000	※ 1 取得 ② 処分	
" 12月11日	"	35,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月16日	"	86,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月16日	"	63,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月17日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月18日	"	84,000	※ ① 取得 2 処分	

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	6 / 14
--------	--------

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単 価 (円)
平成14年12月19日	普通株式	265,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月19日	"	121,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月19日	"	48,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月20日	"	67,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月26日	"	77,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月27日	"	81,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月27日	"	18,000	※ ① 取得 2 処分	

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	7 / 14
--------	--------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・リミテッド
-------------------------	-----------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (又)

--

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他 (具体的に)	顧客の勘定で資金を運用している。
------------	------------------

その他金額計 (千円)	T	11,116,169.05 (*注)
-------------	---	--------------------

取得資金合計 (R+S+T) (千円)	11,116,169.05 (*注)
------------------------	--------------------

*注: 共同保有者全体の合算した数字である。

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※1 2	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	

第一号様式 (1)

大量保有報告書 (法第27条の28第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. 3 (イ) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長 殿

氏名又は名称 田中・秋田・中川法律事務所 弁護士 山下 淳 (ロ)

報告義務発生日 平成14年12月27日 (ハ)

住所又は本店所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 (ロ)

平成15年1月6日 提出 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社 (ニ)

発行会社の名称	株式会社 ワコール	会社コード	3591
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 ④ 福岡 ⑤ 札幌	※ ① 上場 2 店頭	
本店所在地	京都市南区吉祥院中島町29		

頁 / 総頁	8 / 14
提出者及び共同保有者の総数	4 名
提出形態 (ホ)	※ ① 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者) (ヘ)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (米国カリフォルニア州法に準拠して設立された法人))			
フリガナ (カタカナ)	キャピタル・インターナショナル・インク		
氏名又は名称	Capital International, Inc.		
フリガナ (カタカナ)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階		
住所又は本店所在地	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Floor, Los Angeles, CA 90025, U.S.A.		
フリガナ (カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ (カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法 人	設立年月日	43(1968)年9月4日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
人	事業内容	投資顧問会社	代表者役職
			副社長
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田・中川法律事務所 弁護士 山下 淳		
		電話番号 (03) 5561-6640	

3 保有目的 (ト)

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	9 / 14
--------	--------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・インク
-------------------------	---------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳 (チ)

		27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券		0株	0株	2,489,000株
新株引受権証券	A	0株	/	H 0株
新株引受権証券	B	0株		I 0株
転換社債券	C	0株		J 0株
新株引受権付社債券	D	0株		K 0株
対象有価証券パートナーシップ	E	0株		L 0株
株券預託証券		0株		
株券関連預託証券	F	0株		M 0株
対象有価証券償還社債	G	0株		N 0株
合計	O	0株		P 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	0株	発行済株式総数 (平成14年12月27日現在) U 149,116,685株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S	2,489,000株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100) 1.67%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T	0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 1.54%	

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (リ)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価 (円)
平成14年10月28日	普通株式	26,000	※ ① 取得 2 処分	
" 10月29日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月1日	"	28,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月6日	"	4,000	※ 1 取得 ② 処分	
" 11月6日	"	11,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月13日	"	10,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月14日	"	19,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月15日	"	23,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月18日	"	16,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月20日	"	30,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月21日	"	19,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月22日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月22日	"	181,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月29日	"	22,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月6日	"	36,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月16日	"	18,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月17日	"	7,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月18日	"	20,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月19日	"	16,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月20日	"	20,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月26日	"	43,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月27日	"	11,000	※ ① 取得 2 処分	

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	10 / 14
--------	---------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・インク
-------------------------	---------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (又)

--

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他 (具体的に)	顧客の勘定で資金を運用している。
その他金額計 (千円)	T 11,116,169.05 (*注)

取得資金合計 (R+S+T) (千円)	11,116,169.05 (*注)
------------------------	--------------------

*注: 共同保有者全体の合算した数字である。

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	

第一号様式 (1)

大量保有報告書 (法第27条の28第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. 3 (イ) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長 殿

氏名又は名称 田中・秋田・中川法律事務所 弁護士 山下 淳 (ロ)

報告義務発生日 平成14年12月27日 (ハ)

住所又は本店所在地 東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 (ロ)

平成15年1月6日 提出 (日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社 (ニ)

発行会社の名称	株式会社 ワコール	会社コード	3591
上 場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場	2 店頭
本店所在地	京都市南区吉祥院中島町29		

頁 / 総頁	11 / 14
提出者及び共同保有者の総数	4 名
提出形態 (ホ)	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者) (ヘ)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (スイス法に準拠して設立された法人))			
フリガナ (カタカナ)	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ		
氏名又は名称	Capital International S.A.		
フリガナ (カタカナ)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3		
住所又は本店所在地	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland		
フリガナ (カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ (カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法 人	職 業		勤務先住所
	設立年月日	38(1963)年7月5日	(フリガナ) デイビッド・アイ・フィッシャー
人	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名 David I. Fisher
	事業内容	投資顧問会社	代表者役職 会長
事務上の連絡先及び担当者名		東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 田中・秋田・中川法律事務所 弁護士 山下 淳	
電話番号 (03) 5561-6640			

3 保有目的 (ト)

顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資。

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	12 / 14
--------	---------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ
-------------------------	-----------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳 (テ)

		27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号		
株券		0株	0株	3,855,000株		
新株引受権証券	A	0株	/	H	0株	
新株引受権証券	B	0株		I	0株	
転換社債券	C	0株		J	0株	
新株引受権付社債券	D	0株		K	0株	
対象有価証券カードラント	E	0株		L	0株	
株券預託証券		0株			0株	
株券関連預託証券	F	0株		M	0株	
対象有価証券償還社債	G	0株		N	0株	
合計	O	0株	P	0株	Q	3,855,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	0株	発行済株式総数 (平成14年12月27日現在)		U	149,116,685株
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S	3,855,000株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100)			2.59%
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T	0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合			2.50%

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (リ)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価 (円)
平成14年10月28日	普通株式	14,000	※ ① 取得 2 処分	
" 10月29日	"	3,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月13日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月14日	"	19,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月15日	"	11,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月18日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月19日	"	84,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月20日	"	10,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月21日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月22日	"	6,000	※ ① 取得 2 処分	
" 11月22日	"	126,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月6日	"	15,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月10日	"	44,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月16日	"	4,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月18日	"	4,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月19日	"	12,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月20日	"	13,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月26日	"	30,000	※ ① 取得 2 処分	
" 12月27日	"	3,000	※ ① 取得 2 処分	

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	13 / 14
--------	---------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ
-------------------------	-----------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (ヌ)

--

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他 (具体的に)	顧客の勘定で資金を運用している。
その他金額計 (千円)	T 11,116,169.05 (*注)

取得資金合計 (R+S+T) (千円)	11,116,169.05 (*注)
------------------------	--------------------

*注：共同保有者全体の合算した数字である。

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※1 2	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	

発行会社の 会社コード	3591
----------------	------

頁 / 総頁	14 / 14
--------	---------

提出者 (大量保有者) の 氏名又は名称	(1)キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー (2)キャピタル・インターナショナル・リミテッド (3)キャピタル・インターナショナル・インク (4)キャピタル・インターナショナル・エス・エイ
-------------------------	--

提出者及び共同 保有者の総数	4名
提出形態	※ ① 連名 2 その他

第3 提出者及び共同保有者に関する総括表

1 提出者及び共同保有者 (カ)

1	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	21		41	
2	キャピタル・インターナショナル・リミテッド	22		42	
3	キャピタル・インターナショナル・インク	23		43	
4	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	24		44	
5		25		45	
6		26		46	
7		27		47	
8		28		48	
9		29		49	
10		30		50	
11		31		51	
12		32		52	
13		33		53	
14		34		54	
15		35		55	
16		36		56	
17		37		57	
18		38		58	
19		39		59	
20		40		60	

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳 (ヨ)

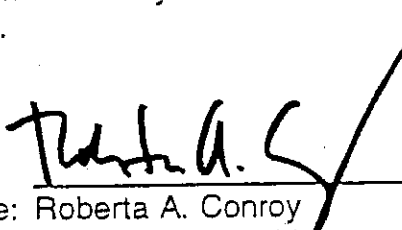
	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	0株	0株	17,802,100株
新株引受権証券 A	0株	/	H 0株
新株引受権証券 B	0株		I 0株
転換社債券 C	0株		J 0株
新株引受権付社債券 D	0株		K 0株
対象有価証券バックラント E	0株		L 0株
株券預託証券	0株		0株
株券関連預託証券 F	0株		M 0株
対象有価証券償還社債 G	0株		N 0株
合計	0株		P 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0株	発行済株式総数 (平成14年12月27日現在) U 149,116,685株	
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S 17,802,100株	上記提出者の株券等保有割合 (S/(T+U)×100) 11.94%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	T 0株	直前の報告書に記載された株券等保有割合 10.92%	


POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital Guardian Trust Company, a corporation duly organized and existing under the law of California, U.S.A., with its address of 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Floor, Los Angeles, California (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Japanese corporations, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital Guardian Trust Company has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by Roberta A. Conroy, its Senior Vice President, on this 16th day of June, 1999.

By: 
Name: Roberta A. Conroy
Title: Senior Vice President

Attest: 
Name: Kathryn P. Raydon
Title: Secretary

弁護士 後藤



この写しは、原本と相違ありません

(和訳文)

委任状

米国カリフォルニア州法に基づき設立され現存し、アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階に住所を有するキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の 弁護士 後藤出及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法(昭和23年法律第25号)（以下「法」という。）第27条の23第1項に基づく当社の日本法人の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーは本委任状を作成し、本日平成11年6月16日、当社の副社長ロベルタ・エイ・コンロイが当社を代表して本委任状に署名した。

[署名]

氏名： ロベルタ・エイ・コンロイ

役職： 副社長

認証： _____ [署名]

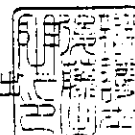
氏名： キャスリン・ビー・レイドン

役職： 秘書

以上正訳致しました。

平成11年12月1

弁護士 後藤 出



POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital International Limited, a corporation duly organized and existing under the law of London, England, with its address of 25 Bedford Street, London, England (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

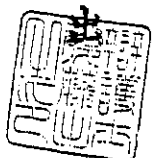
1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Japanese corporations, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital International Limited has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by David I. Fisher, its Vice Chairman, on this 14th day of June, 1999.

By: David I. Fisher
Name: David I. Fisher
Title: Vice Chairman

Attest: Amy Rhodes
Name: Amy Rhodes
Title: Assistant

弁護士 後藤



この写しは、原本と相違ありません

(和訳文)

委任状

英国法に基づき設立され現存し、英国 WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ストリート25に住所を有するキャピタル・インターナショナル・リミテッド（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の弁護士 後藤出及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法(昭和23年法律第25号) (以下「法」という。) 第27条の23第1項に基づく当社の日本法人の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・インターナショナル・リミテッドは本委任状を作成し、本日平成11年6月14日、当社の副会長デイビッド・アイ・フィッシャーが当社を代表して本委任状に署名した。

_____ [署名]

氏名： デイビッド・アイ・フィッシャー

役職： 副会長

認証： _____ [署名]

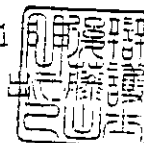
氏名： エイミー・ローズ

役職： アシスタント

以上正訳致しました。

平成11年12月1

弁護士 後藤 出

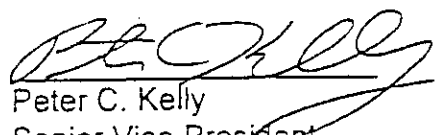


POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital International, Inc., a corporation duly organized and existing under the law of California, U.S.A., with its address of 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Floor, Los Angeles, California (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Japanese corporations, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital International, Inc. has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by Peter C. Kelly, its Senior Vice President, on this 14th day of June, 1999.

By: 
Name: Peter C. Kelly
Title: Senior Vice President

Attest: 
Name: Patricia L. Johnston
Title: Legal Assistant

弁護士 後藤



この写しは、原本と相違ありません

委任状

米国カリフォルニア州法に基づき設立され現存し、アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階に住所を有するキャピタル・インターナショナル・インク（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の弁護士 後藤出 及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法（昭和23年法律第25号）（以下「法」という。）第27条の23第1項に基づく当社の日本法人株式の保有に係る「大量保有報告書」並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・インターナショナル・インクは本委任状を作成し、本日平成11年6月14日、当社の副社長ベーター・シー・ケリーが当社を代表して本委任状に署名した。

_____ [署名]

氏名： ベーター・シー・ケリー

役職： 副社長

認証： _____ [署名]

氏名： パトリシア・エル・ジョンストン

役職： リーガル・アシスタント

以上正訳致しました。

平成11年7月14日

弁護士 後藤出



POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Capital International S.A., a corporation duly organized and existing under the law of Geneva, Switzerland, with its address of 3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Izuru Goto and Atsushi Yamashita, or any one of them, attorneys-at-law with their offices at Tanaka and Takahashi, New Aoyama Building, W-1352, 1-1 Minami Aoyama 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, its true and lawful attorneys-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

1. To prepare, execute and file with the Kanto Finance Bureau a report concerning holding shares of Japanese corporations, in accordance with the provision of Article 27-23, Paragraph 1 of securities and Exchange Law (Law No. 25 of 1948, as amended) (the "Law"), and to supplement and/or amend said report.
2. To send copies of the report and supplemented and/or amended reports mentioned in 1. above to any organizations and corporations, in accordance with the provision of Article 27-27 of the Law.

IN WITNESS WHEREOF, Capital International S.A. has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by David I. Fisher, its President du Conseil, on this 14th day of June, 1999.

By: David I. Fisher
Name: David I. Fisher
Title: President du Conseil

Attest: Amy Rhodes
Name: Amy Rhodes
Title: Assistant

この写しは、原本と相違ありません
弁護士 後藤 出



(和訳文)

委任状

スイス法に基づき設立され現存し、スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3に住所を有するキャピタル・インターナショナル・エス・エイ（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館1352区、田中・高橋法律事務所の弁護士 後藤出 及び 同 山下淳 に対し、当社のためにその名において、以下のことをなす権限をここに委任する。

1. 証券取引法（昭和23年法律第25号）（以下「法」という。）第27条の23第1項に基づく当社の日本法人の株式保有に係る大量保有報告書並びに上記報告書の変更報告書及び訂正報告書を作成し、関東財務局にこれを提出すること
2. 上記各種報告書の写しを法第27条の27に従って関係各所に送付すること

上記の証として、キャピタル・インターナショナル・エス・エイは本委任状を作成し、本日平成11年6月14日、当社の会長デイビッド・アイ・フィッシャーが当社を代表して本委任状に署名した。

_____ [署名]

氏名： デイビッド・アイ・フィッシャー

役職： 会長

認証： _____ [署名]

氏名： エイミー・ローズ

役職： アシスタント

以上正訳致しました。

平成11年12月1

弁護士 後藤出

